

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業	中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
分科会	8	保健衛生	調整項目	2	健康相談	黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況						調整方針			備考	
記載事項	中条町			黒川村						
基本健診結果説明会	(対象) 73歳以上で受療中の者を除いた受診者 (回数) 年4回 (会場) ほっとHOT・中条、農村環境改善センター、福祉センター (内容) 健診結果について保健師による個別指導 (従事者) 保健師、栄養士				(対象) 70歳以上の者及び69歳以下で要医療(治療中の有所見者)の者 (回数) 年23回 (会場) 各集落センター (内容) 健診結果について保健師による個別指導、尿再検者の検尿等				現行のとおりとする。 合併後、3年以内に統一する。	
人間ドック健診事後指導会	国保人間ドック健診受診者についても、随時相談に応じている。			(対象) 異常所見のあった者 (回数) 随時、人間ドック健診の結果が分かり次第、なるべく早い時期に実施。 (会場) 村民ホール、健康センター (内容) 保健師または栄養士による個別指導 69歳以下の糖代謝異常者に紹介状を配布等						
地区での健康相談会	(対象) 地区住民 (回数) 年間を通して継続的に1~2ヶ月に1回実施 (会場) 地区公会堂、集落開発センターなど (内容) 保健師・看護師による血圧測定、個別指導レクリエーション (従事者) 保健師、看護師、保健推進員等				(対象) 地区住民 (回数) 年5回 (会場) 地区の集落センターなど (内容) 保健師による血圧測定、個別指導レクリエーション (従事者) 保健師、保健推進員等					
関係法令等	老人保健法			老人保健法						
						財政への影響額			単位：千円	
							予算額	調整後見込額	影響額(増減)	
						中条町	290	290	0	
						黒川村	624	624	0	
						計	914	914	0	
						備考 平成15年度当初予算ベース				